

厚生文教委員会報告書

平成27年6月10日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 鵜 川 晃 匠

平成27年6月10日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第83号 平成27年度備前市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
報告第4号 専決処分(専決第8号 備前市税条例等の一部を改正する条例)の承認を求めることについて	承認	なし
報告第5号 専決処分(専決第9号 備前市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例)の承認を求めることについて	承認	なし
報告第6号 専決処分(専決第10号 備前市国民健康保険条例の一部を改正する条例)の承認を求めることについて	承認	なし
報告第7号 専決処分(専決第11号 備前市介護保険条例の一部を改正する条例)の承認を求めることについて	承認	なし
報告第9号 専決処分(専決第13号 平成26年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号))の承認を求めることについて	承認	なし
報告第11号 専決処分(専決第15号 平成26年度備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第4号))の承認を求めることについて	承認	なし
報告第12号 専決処分(専決第16号 平成26年度備前市介護保険事業特別会計補正予算(第5号))の承認を求めることについて	承認	なし
報告第15号 専決処分(専決第19号 平成26年度備前市墓園事業特別会計補正予算(第1号))の承認を求めることについて	承認	なし

<所管事務調査>

- 病院事業について
- ヘルスパ日生について
- 介護保険事業について
- 移動販売サービス事業について
- 縁結び事業について
- ごみ分別（9種23分別）の進捗状況について
- 国民健康保険事業について
- 墓園事業について
- 市税について
- 吉永地域幼保一体型施設について

<報告事項>

- 備前緑陽高校爆破予告事件について（保健福祉部長）
- 国際交流事業について（市民協働課）
- 地域おこし協力隊の応募状況について（市民協働課）
- 戦没者追悼式について（社会福祉課）
- 保護変更決定処分取り消し請求事件について（社会福祉課）
- 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金について（臨時給付金対策課）
- 物損事故について（環境課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
議案第83号の審査	3
報告第4号の審査	4
報告第5号の審査	4
報告第6号の審査	5
報告第7号の審査	5
報告第9号の審査	6
報告第11号の審査	6
報告第12号の審査	7
報告第15号の審査	7
報告事項	8
所管事務調査	10
閉会	21

厚生文教委員会記録

招集日時	平成27年6月10日(水)	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時29分	開会 ～	午前11時55分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第3回定例会)の開催		
出席委員	委員長	鵜川晃匠	副委員長	星野和也
	委員	橋本逸夫		津島 誠
		守井秀龍		立川 茂
		石原和人		森本洋子
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	田口健作		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	市民生活部長	藤原弘章	市民窓口課長	金藤康樹
	税務課長	高山豊彰	収納推進課長	岡正千丈
	市民協働課長	眞野なぎさ	文化スポーツ課長	田原義大
	環境課長	野道徹也		
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	大西武志	保健課長	山本光男
	介護福祉課長 兼 医療福祉連携課長	高見元子	社会福祉課長	柴垣桂介
	子育て支援課長 兼 こども支援課長	今脇誠司		
	病院総括事務長	森脇 博	日生病院事務長	植田明彦
	吉永病院事務長	万波文雄		
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	山台智子
傍聴者	議員	川崎輝通		
	報道関係	山陽新聞		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時29分 開会

○鵜川委員長 皆様、おはようございます。

ただいまの御出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日の委員会は市民生活部、保健福祉部関係の議案審査、所管事務調査を行います。

付託議案の審査が終わりましたら、委員会を一旦休憩し、予算決算審査委員会厚生文教分科会を開催して、一般会計の補正予算案を審査いたします。審査終了後、委員会を再開し、所管事務調査を行います。その前に執行部からの報告事項をお受けいたしますので、よろしくお願いをいたします。

***** 報告事項 *****

議案審査の前に執行部からの報告がございますので、お受けいたします。

○大西保健福祉部長兼福祉事務所長 それでは、御報告申し上げます。

報道等で既に御存じと思いますが、昨日起きました備前緑陽高校爆破予告事件につきまして、小学校を隔て近くに位置しております片上認定こども園の対応について御報告を申し上げます。

11時45分ごろ、教育委員会学校教育課からこども育成課長に連絡がありまして、けさ生徒のげた箱に備前緑陽高校を爆破すると書いた紙が入っていた。緑陽高校はこの後、生徒を下校させる、片上高校もきょうの登校は取りやめるとのことでした。再度、連絡がありまして、教育委員会で協議し、緑陽高校も帰らせるので、片上小学校も給食終了後、下校させるとのことでしたので、小学校の北側に隣接する片上認定こども園も同時刻に降園させることとし、連絡網を使って保護者に連絡するよう課長から指示をいたしました。12時過ぎに片上こども園にこども育成課職員5名が出向き、迎いの保護者の交通整理等を対応いたしました。13時ごろ保護者の迎いで順次園児が降園いたしました。13時45分に迎いのおくれる園児4名と付き添いの保育士4名を保健センターへ待機させることといたしました。この日の全在園児童90名がこども園から降園を完了いたしております。それから、14時30分ごろ、保健センターで迎いを待っていた園児を保護者に引き渡し、全園児の帰宅を完了しております。最後に、17時前に学校教育課より連絡がありまして、警察の捜査終了により片上高校、片上小学校の10日本日の授業は通常どおりする旨の連絡がありましたので、片上認定こども園も保護者に同様の連絡をするよう指示いたしました。本日は開園いたしております。

以上でございます。

○鵜川委員長 ありがとうございます。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案審査に入りますが、本議案につきましては、内容により一括しての御質疑を受けることもございます。御承知おきの上、御協力を委員の皆さんよろしくお願いをいた

します。

***** 議案第83号 *****

それでは、議案第83号平成27年度備前市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

補正予算書をお開きください。あわせて別冊の細部説明書をごらんください。

この議案につきましては、歳入歳出あわせて議案全体で御質疑を受けたいと思います。時間をとりますので、しっかり見ていただきまして、御質疑をお願いしたいと思います。

○森本委員 11ページの歳出、高齢者相談業務委託料なんですけど、生活支援コーディネーター設置委託料とは、具体的にどういうことをするのか、説明してください。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 このコーディネーターにつきましては、介護保険の中で生活支援地域支え合い推進員という形で設置するものです。これにつきましては、現在県のほうから研修等を行うということになっておりますが、具体的には地域の資源開発でありますとか、市と連携してネットワーク構築をしていただくというものです。

○森本委員 済みません。ちょっとわかりづらかったんで、もう少し具体的に教えてください。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 実はまだまだ見えてこないところがございます、これから県の研修にそのコーディネーターが参加いたしまして、今思っているのは第1層コーディネーターと言いまして、全市をカバーするコーディネーターということになっております。これが研修を終了いたしましたら、今度また第2層のコーディネーターと言いまして、小学校区、または中学校区単位で地域の支え合いの推進を養成していくということになっておりますので、具体的なことというのがまだまだわかっていないところではあります、今年度これに取りかかるということで進めておりますということです。

○森本委員 そしたら、1名と考えてよろしいんですか。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 今のところこれは1名分ということです。

○森本委員 ありがとうございます。

○鶴川委員長 ほかにございませんでしょうか。

○星野副委員長 先ほどのところの研修費とか事務費についてなんですが、細部説明書によりますと、新設する医療福祉連携課における事務費及び研修会への参加に係る経費となっておりますが、この課の新設で具体的に従前とはどのように変わってくるのでしょうか。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 法改正に伴いまして、医療と介護の連携が必要であるということの必要性を感じて、この課ができたということでございます。もともと医療と介護の連携というのは医療側からスタートしておりまして、それがこの法改正によりまして介護側で整備されてきたということになっておりまして、もともと医療側で在宅医療のほうでやっていた部分を引き継いだところと、それから法改正に伴いまして、これからやらなければいけないことをやっていくということになるんですけれども、具体的には顔の見える連携づくりということで、

会議を開催するでありますとか、人材育成ということで研修会、医療関係というか、介護、医療関係レベルの職員の研修と、それから地元の一般の方の医療、介護へ対する理解を深めていただく研修でありますとか、そういうことをやっていく、それから地域の将来を見据えた医療と介護の情報分析ということで、入退院時の情報共有やツールなどを活用していくためにいろいろ調査研究をしていくというようなことが課題となっております。徐々に取りかかっているところで

以上です。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第83号についての質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これにより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第83号の審査を終了いたします。

***** 報告第4号 *****

次に、報告第4号専決処分（専決第8号備前市税条例等の一部を改正する条例）の承認を求めることについての審査を行います。

議案書の15ページをお開きください。あわせて参考資料と別冊の細部説明書をごらんください。

議案全体で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告第4号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

本案は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、報告第4号は承認することに決しました。

以上で報告第4号の審査を終了いたします。

***** 報告第5号 *****

次に、報告第5号専決処分（専決第9号備前市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例）

の承認を求めることについての審査を行います。

議案書の66ページをお開きください。あわせて参考資料と別冊の細部説明書をごらんください。

議案全体で御質疑ございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告第5号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

本案は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、報告第5号は承認することに決しました。

以上で報告第5号の審査を終了いたします。

***** 報告第6号 *****

次に、報告第6号専決処分（専決第10号備前市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについての審査を行います。

議案書の71ページをお開きください。あわせて別冊の細部説明書をごらんください。

議案全体で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告第6号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

本案は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、報告第6号は承認することに決しました。

以上で報告第6号の審査を終了いたします。

***** 報告第7号 *****

次に、報告第7号専決処分（専決第11号備前市介護保険条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについての審査を行います。

議案書の73ページをお開きください。あわせて別冊の細部説明書をごらんください。

議案全体で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告第7号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

本案は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、報告第7号は承認することに決しました。

以上で報告第7号の審査を終了いたします。

***** 報告第9号 *****

次に、報告第9号専決処分（専決第13号平成26年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号））の承認を求めることについての審査を行います。

補正予算書をお開きください。あわせて別冊の細部説明書をごらんください。

議案全体で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告第9号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

本案は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、報告第9号は承認することに決しました。

以上で報告第9号の審査を終了いたします。

***** 報告第11号 *****

次に、報告第11号専決処分（専決第15号平成26年度備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号））の承認を求めることについての審査を行います。

補正予算書をお開きください。あわせて別冊の細部説明書をごらんください。

議案全体で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告第11号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

本案は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、報告第11号は承認することに決しました。

以上で報告第11号の審査を終了いたします。

***** 報告第12号 *****

次に、報告第12号専決処分（専決第16号平成26年度備前市介護保険事業特別会計補正予算（第5号））の承認を求めることについての審査を行います。

補正予算書をお開きください。あわせて別冊の細部説明書をごらんください。

議案全体で御質疑ございませんか。

○森本委員 17ページの4款地域支援事業費、3項包括的支援事業・任意事業費の扶助費、成年後見制度利用支援事業助成金ですけど、26年度の相談数がわかれば教えてください。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 26年度の実績といたしましては、この扶助費に係る分については5人と聞いております。

○森本委員 この5人という人数は前年度と比べてどうなんでしょうか。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 25年度の実績でございますが、10人ということになっております。

○森本委員 ありがとうございます。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告第12号についての質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

本案は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、報告第12号は承認することに決しました。

以上で報告第12号の審査を終了いたします。

***** 報告第15号 *****

次に、報告第15号専決処分（専決第19号平成26年度備前市墓園事業特別会計補正予算（第1号））の承認を求めることについての審査を行います。

補正予算書をお開きください。あわせて別冊の細部説明書をごらんください。

議案全体で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告第15号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

本案は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、報告第15号は承認することに決しました。

以上で報告第15号の審査を終了いたします。

以上で、当委員会に付託された議案のうち、市民生活部、保健福祉部関係の審査が終了いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

午前 9時49分 休憩

午前10時50分 再開

○**鶴川委員長** 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 報告事項 *****

執行部からの報告をお受けいたします。報告者は順次報告を願います。

○**眞野市民協働課長** 市民協働課より2点御報告を申し上げます。

まず1点目、平成27年度の国際交流事業についてでございます。

今年度は「広報びぜん」等でも御存じのとおり訪問の年に当たりまして、先般「広報びぜん」6月号にて派遣団員を募集しております。訪問の予定でございますが、韓国が7月24日から27日の3泊4日、対象は小学4年生から6年生、オーストラリアが8月1日から10日の9泊10日、対象は中高校生、アメリカが8月4日から10日の6泊7日、対象は中学生となっております。各国とも14名を募集しておりまして、現在は徐々に応募が来ておるところでございます。

2点目でございますが、地域おこし協力隊の応募状況についてでございますが、一般質問でもお答えしたんですけれども、現在三国地区希望者が3名、伊部地区希望者が1名、どちらでも構わないという方が2名、合計6名の応募がございます。年齢は20代が4名、40代が2名でございます。今後は地区の方を交えて現地を見ていただくなどの面接を行い、決定してまいりたいと考えています。なお、今後も随時募集してまいりたいと思っております。

○**柴垣社会福祉課長** それでは、社会福祉課から3点ほど報告をいたします。

まず、備前市戦没者追悼式について御報告いたします。

例年行われております備前市戦没者追悼式ですが、今年度につきましては、平成27年7月10日金曜日の午前9時30分から備前市市民センターホールで開催されます。市議会議員の皆様方へは改めて御案内を送りいたしますので、ぜひとも御臨席いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、保護変更決定処分取り消し請求事件について報告をさせていただきます。

これは平成25年8月1日から3年程度をかけた段階的に生活扶助基準を改定することを

不服として平成26年10月30日に起訴されたものです。原告は備前市内の受給者3名を含む県内受給者42名で、被告は、国と備前市を含む5市になります。原告側は、生活保護費の基準額引き下げは憲法25条が保障する生存権の侵害として5市の引き下げ処分取り消しと、国に1人当たり1万円の慰謝料を求め、被告側は請求棄却を求めて、第1回口頭弁論を先日5月27日に終えたところです。

次に、臨時給付金対策課のほうから平成26年度に実施をいたしました臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の給付状況について御報告いたします。

申請件数は、臨時福祉給付金が4,737件、子育て世帯臨時特例給付金が1,918件で、合わせて6,655件でした。そのうち支給決定を行ったものは、臨時福祉給付金が4,488件の6,136人、子育て世帯臨時特例給付金が1,885件の3,312人で、合わせて6,373件の9,448人でした。

次に、今年度実施されます同様の臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金について御報告いたします。

昨年度に引き続きまして今年度もこの2つの給付金を支給することになりました。今回は臨時給付金が対象者1人につきまして6,000円、子育て世帯臨時特例給付金は対象児童1人につきまして3,000円となります。支給対象者の要件につきましては、昨年度とほぼ同様に、臨時福祉給付金では平成27年度分の住民税が課税されていないとか、子育て世帯臨時特例給付金ではことし6月分の児童手当の対象であるなど、それぞれの要件を満たした方が対象となります。詳しくは今月号の「広報びぜん」でお知らせをしておりますので、後ほどごらんいただければと思っております。

申請受け付けの時期につきましては、子育て世帯臨時特例給付金は6月1日から行われております児童手当の現況届の受付とあわせまして福祉事務所の窓口、各総合支所、三石出張所で受け付けを行っております。一方、臨時福祉給付金は8月ごろの受け付けを想定いたしまして、現在準備中ですが、昨年度のように臨時窓口や総合支所等での受け付けを考えております。決定後に再度広報等でお知らせをいたします。なお、給付金の支給につきましては、どちらの給付金も10月からの予定としております。

○野道環境課長 環境課から1件、物損事件につきまして御報告させていただきます。

今定例会にじんかい収集車の木谷地内での物損事故に係る損害賠償額の決定及び和解につきまして御報告させていただいておりますが、去る5月14日木曜日、香登西の市営住宅付近の交差点で再び別の職員が運転するじんかい収集車がタクシー側面に衝突する事故が発生しております。タクシーには乗客はおらず、相手方運転手及びじんかい収集車同乗の職員にも負傷者はありませんでした。

現在損害賠償について相手方と協議を行っておりますが、日数的に今会期中に和解が間に合わない可能性があります。そのため専決処分の範囲内であれば専決させていただきたいと考えてお

ります。

2カ月続けての事故ということで、総務課と協議いたしまして、来週15日に環境センター職員への交通安全講習を備前警察署の御協力を得て行うこととしております。今後はさらに交通安全への意識向上を図るよう指導し、再発防止に努めてまいりたいと考えております。

○**鶴川委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で報告事項が終わりました。

ただいまの報告についての御質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○**森本委員** 韓国との国際交流なんですけれども、小学4年生から6年生ということで、MERSの対処法はどういうふうに考えておられますか。

○**眞野市民協働課長** 現在韓国で問題となっていますMERS中東呼吸器症候群については、まだ日本においては渡航規制とかがかかっているという状況ではなく、一部報道では鎮静化に向かっているというような話もありますが、詳細については詳しくわかっておりません。まだ調査中でございます。市では平成21年に新型インフルエンザの世界的な流行によりオーストラリア、韓国ともに派遣を中止にした経緯もございます。今回の事業につきましても、派遣団員並びに市民の健康と安全を確保するために派遣につきましても関係機関と連絡を緊密にとりながら慎重に検討してまいりたいと考えております。

○**森本委員** ありがとうございます。

○**鶴川委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で報告事項を終了いたします。

***** 所管事務調査 *****

続きまして所管事務調査を行います。

発言を希望される方は挙手の上、発言を願います。

○**橋本委員** 先般の一般質問で立川議員の質問に対してちょっと衝撃的な荻野病院事業管理者からの答弁があったんですが、備前病院がもう財政的に危機的な状況であるという答弁をされました。内容をもう少し教えてください。

○**森脇病院総括事務長** 先日事業管理者が申し上げたかったことは、現在の3病院の経営でとりわけ備前病院が経営の悪化をしつつあると、また県内の公立病院のほとんどが累積赤字を抱えている状況です。その額ですが、玉野市民病院が30億円超え、児島市民病院が30億円、笠岡市民病院が23億円超え、備前病院が12億円超え、そして吉永病院が1億円、そのほかの公立病院も億単位の累積赤字となっております。病院経営が非常に厳しい中で病院事業管理者に荻野先生が就任したこの今、現在の3病院の状況を知っていただきたく、任期の4年間で日生病院を含む3病院の経営改善を図っていききたい旨の意気込みを申し上げた次第でありまして、全国的に

も公立病院の赤字が多いことから、非常に危機感を持って言ったということでございます。

○橋本委員 そういった中で今の一般会計から繰り入れをしようりますけれども、これはよく問題になる繰入金ですが、今の備前病院に対しては基準どおりですか。

○森脇病院総括事務長 基準の繰り入れを若干下回っておるということでもあります。

○橋本委員 年間でどれぐらいというのはここで即答できますか。

○森脇病院総括事務長 今具体的に幾らというのは計算ができません。

○橋本委員 ただ事務長としてはもう少し繰り入れてもらってもオーバーすることはないという認識でおられるわけですね。

○森脇病院総括事務長 はい、当然その認識でありますし、3病院の院長も副市長、市長に対して繰入金を増額してほしいという要望もいたしております。

○橋本委員 そういった中で備前病院の場合、最近瀬戸内市に大きな病院ができましたよね、外来等が減っているというような影響が出とんでしょうか。それとも違う要因があるんでしょうか。

○森脇病院総括事務長 恐らく瀬戸内記念病院さんだと思うんですが、逆にこちらはほとんどが療養型でございまして、こちらから備前病院のほうへ移るケースが結構あります。

○橋本委員 そしたら、具体的にこういったことが原因で、外来あるいは入院ともに減っているというような何か特別な理由は考えられますか。

○森脇病院総括事務長 原因としては平成24年度が収益のピークでございまして、それ以降外来の患者数が徐々に減っております。それに伴って、荻野事業管理者も一般質問の答弁の中で申し上げましたが、やはり外来をふやして入院を対応していくという状況をつくっていかねばならないということございまして、要因としては外来患者が若干減りつつあるということが要因になってくると思います。

○橋本委員 そういう中で備前病院は入院患者がかなり減っているんじゃないかということをお聞きするんですよ。病床利用率はどうでしょうか。

○森脇病院総括事務長 4月以降の傾向でございますが、特にピークが90床に対して80床、これが約9割程度、それ現在若干落ち込んでおりまして、今63床、約70%の病床利用率でございます。これはとにかく70%以上を維持するよう医師の方にも相談を持ちかけて入院をふやすよう努力をいたしております。

○橋本委員 大体病院の病床利用率が80%を切ると、これ損益分岐点というんですかね、8割ぐらいが妥当であって、それを切ると赤字体質になるということをお聞きしたんですが、今現在70%前後ということになると、約10%ダウンしているというふうにとられるんですが、これの原因というのはわかりますか。

○森脇病院総括事務長 理由としましては、全体的に外科系の入院が若干減っております。その関係で病床が若干外科系の病床が埋まってないということが原因になってこようかと思っております。

○橋本委員 そういう中である備前病院の患者さんから、外科、整形外科ですかね、行ったら、大変待たされたと、もう大変なんですよと言われてたので、相当備前病院はもうかりよんかなというふうに喜んでたんですけども、今入院患者も外科系が減ってる、それから外来で外科に行っても長時間待たされるというのは、外科の先生が足りないんじゃないんですか。

○森脇病院総括事務長 今おっしゃられるのが整形外科の関係になってきますが、確かに我々も院長と岡大の医局へ医師の派遣もお願いに参っております。そういった中でやはり全国的に整形外科、脳外科の医師が不足しておるという状況から、このたびやっと1名、週に1度ですが、整形外科から岡山大学からの派遣をいただきました。ただ、整形外科というのは非常に需要が多ゆうございまして、例えば日生病院の整形外科でも朝の受け付け後、2時、3時ということになるうかと思えます。備前病院も同様でございまして、やはり四、五十人押しかけたら、やはり3時、4時というふうな診察時間になってしまいますので、その辺は御了承いただきたいと思えます。

○橋本委員 とりあえず病院関係はいいです。

○鶴川委員長 病院関係でございましたら、この機会にお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○橋本委員 ないようでしたら、ヘルスパ日生なんですけれども、これの間附帯決議を付した上で、備前市が絡んだ温浴施設の運営というものはこの9月末で廃止になるということなんです。一般質問でのやりとりなんかを聞いておりましたも、市長はそこを廃屋にするつもりはないと、つまり有事の際に避難施設等々で利用したいんだというような言い方をされておりましたが、ならばこれを先に今のプールを運営しておる体力づくり指導協会側とはあの議決を得て、担当者は向こうと交渉されましたでしょうか、この収拾案というんですかね、これからどうするのか、9月末にはどうなっているのか、そういうことを相談に行かれましたでしょうか。

○山本保健課長 閉鎖に向けての具体的な協議をいつかの時点でしていかなければいけないということで、この定例会が終わった時点で具体的な閉鎖に向けての協議を本格化させていこうということでお話はさせていただいております。

○橋本委員 もう既に初日に閉鎖は決まったわけですから、この議決はもう動きません。ですから、早急に先方と協議をして、我々の聞き及ぶ範囲ではもうプールの運営に補助金が出んということであれば、もう東京へ引き揚げるといふふうにお聞きをしておるんです。それがいつの段階になるのか、これも結構子供たちを中心に利用者がおられるんで、その方たちに市が広報する必要はありませんけれども、向こうも早目に9月末でやめるのか、10月になるのか、この年内いっぱいやるのか、そこら辺も含めて今市民の関心事になっているんですよ。そこら辺の道筋を早くつけるためにも早目に交渉をしてほしいんですけれども、どんなでしょうか。

○山本保健課長 我々も委員と同じような考えを持っておりますので、できるだけ早く協議を調べて、お知らせすべきことはきちんとお知らせをしていこうと考えております。

○橋本委員 それと、体力づくり指導協会がもうプールをほうって東京へ引き揚げたということになりますと、あの施設は廃墟になるわけですね。それをしないということであるならば、最低限の保安要員を市が配置、もしくはどこかへ委託をしなければもの一、二カ月で使用ができないような配管回りですね、ボイラー回り、そういったことになろうかと思うんですが、そこら辺の対策は交渉次第では考えるということで認識しとってよろしいのでしょうか。

○山本保健課長 まだ跡利用等につきましても、本当に一般質問で市長がお答えしたとおりはっきりと検討ができておりませんので、そういったことを早目に決定した上で今後どうしていくかということも含めてこれから検討させていただきたいと思います。

○橋本委員 跡利用は今の段階でこれというのはなかなか決まりにくいんです。だけど、あれをほっといたら、さっきも言いましたように水が滞留すると配管とかそれからボイラー関係はすぐにだめになるということをお聞きしていますので、水を循環させるとかしょうらんとだめになりますよ。それはよう言うときますんで、そういう認識はありますか。

○山本保健課長 市長が災害時の云々というふうなことがありましたけれども、恐らく今ある設備を使ってお湯をどうこうということではなくて、市長の考えはお湯を外部から持ってくるという考えでありますので、今のところ我々としては今後あの機械を使うことは考えておりません。ですから、使うとすれば、浴槽部分の管理をどうしていくかということになろうかと思っております。

○橋本委員 今ちょっとお聞きしたんですけれども、ある設備を使わずに外部からお湯を導入する、その外部からというのは例えばこういうことを考えているんだとかというようなことがあるのでしょうか。例えば自衛隊なんかかね、屋外にテントを張って即席のお風呂をつくりますが、そういったのが大規模災害のときに備前市、日生に来てくれることが想定されますか。私らはちょっとできないんですよ。ある施設を使うと、それも地区外、備前市以外から避難民を受け入れるぐらいの覚悟でないといけないというふうに私は思うんですけども、どんなでしょうか。

○山本保健課長 市長が一般質問で答弁されたのは今橋本委員が言われたようなイメージであるんだろうと考えておりますけれども、本当に今後の利用についてはこれからということですので、そういったことも踏まえていろいろと検討して結果を出していきたいと思っております。

○鵜川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○橋本委員 それでは、次に、介護保険の件で若干お尋ねをしたいんですが、先般日本創成会議が衝撃的な発表をいたしました。将来的に東京圏では介護難民が多数発生すると、だから早いうちに介護施設に余裕のある地方へ脱出しなさいという意味内容で、今世間が相当わんわんと言うんですけども、その中で余裕のある地域で岡山市も余裕があるというふうなことを言われ

て、担当者がこの間テレビを見よったら、ちょっと怒っておりました。備前市はその点余裕がある地域に認定をされたんでしょうか、それとももう余裕が逼迫しているというふうに言われとんでしょうか、お尋ねをします。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 全県的に見れば、岡山県南部というところはある程度整備されている、しかし介護保険全体で見ると、必ずしも余裕があるということではないという相対的なものだとこの部分は考えております。

○橋本委員 そういった中で恐らく岡山県を全般的に見ると、増田レポートなんかによると、首都圏よりも余裕があるということになると、今後予測されるのがそういったところから介護難民が押し寄せてくることも想定されるんですが、その場合にこの備前市の介護保険に与える影響です、これは大きなものがあるのか、どんなのか、そこら辺の予測がつけば教えていただきたいと思えます。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 申しわけありません。これから勉強させていただきます。

○橋本委員 わかりました。よろしく検討しとってください。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

○石原委員 先ほど病院の話も出ましたけれども、施政方針にも医療のニーズ、市民のニーズにちかいてというようなこと、それから整形外科の話も出ましたけれども、よく聞く話で、もう先生がなかなかおられんのじゃろうし、それはわかるんですけど、今回、高齢者の方の生活を応援するという形で補正予算を計上されていましたが、ふるさと納税をいただいた中にもたしか市民の安全であったり市民の生活向上のような項目もあったと思えますので、ちょっと地味かもしれませんが、そういう医療の充実であったり、そういうところにいただいたふるさと納税も使わせていただくような方向で取り組んでいただきたいということを市長にぜひお伝えをいただければと思えます。よろしく願いいたします。皆さんで考えてください。お願いします。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

○立川委員 ちょっと1点お尋ねなんですが、2月補正で議決されたあの移動販売サービス支援事業のつくし丸ですが、もう3カ月ほどになるんですが、何も足跡が見えないんです。先ほど部長のお話では新規事業は一日も早くという理念のもと動いておられと思うんですが、ちょっとその辺の展開を教えていただきたいなど。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 委員おっしゃるとおり途中経過として御報告いたします。今の状況といたしましては、天満屋ストア、施設管理公社と3者で協議をいたしております。何分にも天満屋サイドとしては営業というふうな形の中でただいま条件等、それから現地を見たり、それから希望調査を行ったりというようなところなんです。本当に申しわけないんですが、今のところ見込みについてははっきりと決まっておられません。申しわけございません。

○立川委員 ありがとうございます。地域住民は3月にもうお聞きしていますので、今まだ検討

中というのは甚だどうかなという気がして、課長の立場はわかるんです。天満屋と公社と3つの間で困っていますという状況はわかるんですが、部長、性急な話で申しわけないんですが、いついつまでにできますよというふうなことをお答えいただけたらありがたいんですが、どうでしょう。まだそのお答えでしか無理でしょうか。

○大西保健福祉部長兼福祉事務所長 車とか、それから今課長が申しました三者の手續の契約の関係で詰めている段階なんですけども、契約書の内容を再度調整中ですので、今はっきり何月というのは言えない状況です。申しわけありません。

○橋本委員 ちょっとおかしいなと思うのが、そういうのは調査した上で予算計上してくるんでしょう。予算がついて承認されたらすぐに行動に移るのかなというたら、その予算が可決されてからそれで一生懸命あだこうだというて話して、難しい、難しいというて言よるというたら、余りにもやり方、決め方が拙速過ぎるんじゃないかなと思うんですが、どう思われます。

○大西保健福祉部長兼福祉事務所長 やり方自体は決まっておりましたんですけども、実際の契約に当たりまして、とくし丸の移動販売の新しいやり方なんで、天満屋さんのほうははっきりわかっていたんですけども、今回の我々、公のところでやるときの契約書等ができていたんですけども、細部にわたってちょっと調整が必要だったもんですから、ちょっと時間を要しているという状況です。

○橋本委員 それで、要しているのはわかるんですけども、いつぐらいまでにはこれできますよと、だからお店で言えば、何月何日オープンというような、そういうふうな形のことをせんと、やはりずるずるずるずる引っ張っていつやるのかわからんというような答弁をされたら、やはりみんなが不安に思うんじゃないんですか。

○大西保健福祉部長兼福祉事務所長 できるだけ早くさせていただきます。

○星野副委員長 契約の面でちょっとおくらしているという話なんですけど、指定管理というか受託される側の公社との関係は良好に築かれていっているんですか。

○大西保健福祉部長兼福祉事務所長 特に問題はございません。

○立川委員 本当にありがとうございます。ただ、職員さんもいろんなことでお忙しいとは思いますが、地域住民のニーズを聞いた政策であれば、本当にちゃんとアナウンスメントしていただきたいというのが一番です。待ってくれ、待ってくれで3カ月です。という声を聞きますので、ぜひ。先ほどお話がありましたようにある程度の下ごしらえはできてからの議案提案だと思いますので、それがずれています。はあ、そうですかでもやはり、どうですかね、一、二カ月まででしょうね。まだめどすら立たないのが非常に憂慮しております。執行部のほうでどうにか進めていただけるような方向、いついつまでというお約束をいただけたらありがたいんですが、どうでしょうか。

○大西保健福祉部長兼福祉事務所長 できるだけ早くやらさせていただきます。

○立川委員 済みません。

具体的な日にちを区切ってというお願いをしたんです。何日じゃなくて何月とかですね。

○大西保健福祉部長兼福祉事務所長 申しわけございません。何月というのはちょっと今申し上げられません。

○星野副委員長 1点確認なんですけど、とくし丸の車両はもう購入されているんですか。

○大西保健福祉部長兼福祉事務所長 まだ契約ができておりませんので、購入はしておりません。

○立川委員 私もちょうといけすの車を調査したんですが、発注しても納車までに数カ月かかるということも聞いておりますので、しつこいようですが、来年ということでもどにしとったらいんですか。その辺だけちょっと教えてください。

○大西保健福祉部長兼福祉事務所長 繰越予算で今年度のものなので今年度の予定にしております。

○立川委員 はい、じゃあ、楽しみにするように言っておきます。ありがとうございました。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

○星野副委員長 では、縁結び事業についてお尋ねいたします。

ホームページでは第1号御成婚、第2号御婚約というのが載っているんですけど、このうち市内在住の方というのは何人なんですかね。

○眞野市民協働課長 どちらも市内と聞いているんです。

○星野副委員長 4人とも。

○眞野市民協働課長 はい。

○星野副委員長 今のところ市内に在住されているということなんですけど、今後継続して市内に住居を構えてもらうというところで、今ですと、まち創生課の定住推進係あたりとの連携は密にとられているんですかね。

○眞野市民協働課長 そうです。まち創生課がいろいろ施策を出しておりますが、そちらの御案内とかもさせていただいております。

○鶴川委員長 ほかにございますか。

○星野副委員長 では、次は、9種23分別についてお尋ねいたします。

完全移行は平成26年度末までを目標にやってきたと思うんですが、現在の進捗率はどのぐらいになっているのか、お教えてください。

○野道環境課長 今おっしゃられたように26年度末を目標ということで各地区にお願いして回っておりますが、27年3月末現在ですが、片上地区、伊里地区、三石地区でまだ未達成の地区がございます。片上地区が約69%、それから伊里地区が約64%、それから三石地区が約90%という状態でございます。また、今年度につきましても、いろいろまた説明会等進めていかなければならないとは考えておりますが、こういった状況でございます。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

○星野副委員長 国保事業について少し教えていただきたいんですが、都道府県への移管が今後進んでくると思うんですが、どういうスケジュールで進んでいくのかというのと、その移管後、市のかかわりがどうなってくるのかをちょっと教えていただければと思います。

○山本保健課長 移管につきましては、当初平成29年度から県に移るということをお聞きしておりましたが、最近になってこれが30年度にずれ込むということになっております。各市町村も具体的にどういったことになるのかというふうなことが本当に早く知りたいんですけども、まだ関係市町村等でいろんな広域連合の協議等を担当レベルで進めておる状況でして、具体的なことはまだ決定がなされておられません。

○星野副委員長 わかりました。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

○橋本委員 墓園事業に関してちょっとお尋ねをいたします。

先ほども墓園事業会計で一般会計へ約180万円をお返しする、繰り出しをするというような格好になっておりました。私の住んでいる日生地区の場合墓地の需要というのが非常に高いということで、今まで前市長のときから何とか公営の墓地をつくりましょうということで進んできたんですけども、どうにもなりません。こういう姿を見ると、もうこれ公共のほうは公設の墓地の建設というのは完全に諦めたのかなというふうな感じにとれるんですが、執行部の方針はどんなんですか。

○藤原市民生活部長 特別会計の繰り出し、廃止という件につきましては、前の委員会でも説明させていただいたと思うんですけども、吉永の市営墓地の起債償還終了によるものでございます。今委員がおっしゃられたように要望がある、適地がある、何件か備前地域、日生地域でも検討を去年もしてきたんですけども、予算の問題であるとか、それから周りの方の反対とか、そういうもの、備前地区は2カ所あったんですかね、そこらあたりのもので合致するものがあれば、諦めるということではなくて、ニーズがあればやっていく。それから、民間でそういう話があれば、市でできることがあれば関与していくというふうに考えております。

以上です。

○橋本委員 了解です。

○鶴川委員長 ちょっと交代して。

[委員長交代]

○星野副委員長 委員長が委員としての発言を希望されておりますので、委員長を交代いたします。

○鶴川委員長 税のことについてお聞きします。

2月、3月には確定申告が済みました。確定申告の手続等で支所に行ってもらうのに、連携不足かどうか、支所には十分な書類がないので、しっかりと連携をとってもらって、期間中には本庁まで来なくてもいいようにぜひお願いしたいなと思うんです。そこら回りは支所だけに任すん

じゃなくて、連絡をしっかりとってほしいんですけど、それはとられているんですかね。

○高山税務課長 確定申告の期間中における支所でのいろんな書類等の取り扱いなんですけども、現在では時期になりましたら支所のほうへ本庁の職員が参りまして、できるだけものは持っていかせていただくようにしております。簡単な説明もしておるんですが、全部が全部充足しているかという、不足するものが出てくる場合もあるかと思えます。連絡をとり合ってやるようにはしておるんですが、もしかしたらそのときにはちょっとお待ちいただくということもあるかもしれません。

○鶴川委員長 市の職員で全部が全部はできないことが当然あると思えます。ですから、密に連絡をとってしていただきたいということをお願いします。

それから、一般質問でもしたんですけども、固定資産税の縦覧、閲覧、これは本当にどのようにして固定資産税が課税されているのかほとんどの方がわからんのじゃないのかなというふうに思っているんですけど、よっぽど税務課で担当でもされた人だったら別ですけど、固定資産税はこうして課税されとんじゃと、それを見させていただくのが縦覧期間だと私は思うんです。そんなときに支所に台帳も何もしない、何かで見てもろうたらあるんじゃないかという言うんですけど、一般の人へはそんなことよりも、台帳を持ってきて、そこへ行ったら、この評価が今どういうふうになっているんだとか、それによって基準値があって、評価額ということで、こうして税金の課税明細が送られてきて、こういう課税になっとなんていうことが聞こうにも、支所では全くわかっていません。わかっていませんというよりわからんのが当たり前かなと思うので、この期間中ぐらいはやはり台帳を整備するとか、あるいはわからんなら、わかる人がわかるように支所の担当へ説明をしてやってほしい。要するに台帳でも持ってきてほしい。わざわざ本庁のほうまで来んでもいいようにしてほしいんですけど、そういうお考えは一般質問では聞けませんでしたので、ここでお聞きします。

○高山税務課長 委員がおっしゃいます縦覧と閲覧でございます。閲覧につきましては、御自身の持っていらっしゃる資産について年中確認することができます。現在では納税通知書と一緒に課税明細と申しまして、各個人さんが持っていらっしゃる資産につきまして全て載せたものを納税通知書とともにお送りさせていただいております。それを見ていただいて、御自分の中身を見ていただくのに、昨年の課税標準との比較などもできるような形になっております。以前はそういったものも入っていなかったものですから、かなり問い合わせも多かったんですけど、その頃からくらべまして、やはり御自分のものは毎年見ながら確認するという意味で、少しずつではありますが、減ってきているのかなというのはあります。

縦覧期間といいますのは4月に年に1度だけですが、市内全域の土地の評価を打ち出します。その期間だけ御自身の持つておられる分と関係しているあたりのものを比較して見ることはできるんですけど、以前は支所に全部を持って行って用意しておりました。実はこの縦覧をされる方というのが本当に少のうございまして、年に数件と、全部合わせてそんな状況だったものですか

ら、昨年度から支所においてはもう閲覧のみという形をとらせていただいております。本所にはそういったものを打ち出して、いつでも対応できるようにしておりますので、もし支所でそういったものが見たいということであれば、例えばファクスで送付して対応することも可能ではあるのかなというふうには思っております。委員おっしゃるようにできるだけ頑張っただけ対応していきたいと思っております。

以上です。

○鶴川委員長 いや、ですからね、要するに評価がえが3年に1回行われるのに、前後にしっかり周知をされたんですかということも私が念を押して聞いたんですけど、やはり周知をしてあげなったら、市民の方は単に課税明細書を送られてきて、それが違うか合うかというのは閲覧せんでもわかるわけで、税金がうちはどうなっただけかかっただけじゃろうか、要らるところまで税金払よんじゃねんかというようなことをそういう期間中にぜひ周知してほしい。だから、それが周知不足だからなかなか皆さんが問い合わせできないんじゃないかと、私は反対に思うんですけど。それはしてあげるのが親切じゃないのかなと。

それから、閲覧、縦覧期間は備前市以外も期間が決められとんですか、法的に。

○高山税務課長 閲覧と縦覧期間というのはもう法律で決まっております。

○鶴川委員長 そうですか。できたら市民がわかりやすいような3年に1遍の評価がえがあるときぐらいはぜひ周知をしていただきたいなということをお願いします。

それからもう一件、所得税の関係で、これはあえてこの委員会で記録に残しておきたいんですけど、今非常に太陽光が設備をされて、それぞれ家庭とか、あるいはそれぞれよそからも来て、土地にパネルをかける。よその人でも固定資産税は備前市に入るわけですね、東京の人でも。その所得申告をするのに実態の把握というのは備前市ではしっかりされとんかということがまず1つと、当然これからどんどん申告されるわけですが、雑所得で申告する場合と事業所得で申告する場合の見解を確認しておきたいんですが、その2点をお願いします。

○高山税務課長 太陽光発電につきましては、委員おっしゃるとおりかなりの普及がされております。まずその申告についてと言いますか、物件があるものについてちゃんと申告されているかどうかということにつきましては、私どものほうでも現地調査を行って状況を確認しております。それに基づいて申告が出てくるわけですから、そういったものとの比較をして、もしできていないものがあればお問い合わせする等してこれからは進めていくということになろうかと思っております。

それから、もう一点の雑所得と事業所得の区分がどうなるのかということなんですけども、1年前までは全て雑所得で申告をしないといけないという取り扱いでありました。これにつきましては国税庁のほうで昨年、一定の条件が整えば事業所得での申告もできますよという取り扱いにこの3月の申告の時期から変わりました。ということで、現在では雑所得、その事業所得、どちらの取り扱いになるかというのはその条件によるんですけども、一つには、常にそういうものを管

理していると、例えば土地の上に置いてあるのであれば、もう当然でしょうけども、雑草の管理をしたり、あるいはフェンスで囲って獣害が入ってこないようにするとか、いろんな面でそういう管理が常に行われてるとというのが一つは言われております。細かいところでいろいろと出てくるんですが、そういった意味で2つの所得としての取り扱いは出てきている状態になっております。

○**鶴川委員長** ありがとうございます。

○**星野副委員長** いいですか。

○**鶴川委員長** はい。

○**星野副委員長** では、委員長の職を交代いたします。

〔委員長交代〕

○**鶴川委員長** ほかにございませんか。

○**星野副委員長** 吉永の認定こども園についてお聞きします。

来年秋に開園を目指しているという一般質問での答弁がありましたが、今後のスケジュール、ソフト面を含め、もう少し詳細を教えていただければと思います。

○**今脇子育て支援課長兼こども育成課長** 現在2月9日に吉永地域の方を対象に保護者の方を含めてですけども、説明会をいたしまして、その後、設計業者の選定をしてきたわけでございますけども、この4月、5月のあたりで保護者の方と設計の職員の方の動線も含めて協議をしております。先般も5月の末ですけども、保護者の方とちょっと先進地の認定こども園を見たいというお話もいただいていたので、そちらに視察に行っております。そういう形で設計のほう今だんだん固めてまいっております。これを秋までに設計書として固めて、それから工事着手のほうに向けて準備していきたいなというふうに思っております。ですから、工事の着手が年末年始のあたりになるかどうか、ちょっと恐らく臨時議会のほうもお願いしなきゃいけないかなというふうに思うんですけども、そういう形で今の予定では予定どおり来年の秋までにはつくりたいなというふうに思っております。

○**星野副委員長** 幼稚園と保育園の園児がこども園に移る時期というのは大体もう決められているんですか。

○**今脇子育て支援課長兼こども育成課長** 説明会のときにも御意見いただいたんですけども、こちらからの考えですと、吉永幼稚園の耐震化ができてないのが一番の問題点でありますので、幼稚園のほうからという考えもあったんですけども、今保護者の方とお話をしている中では、同時にということで一応今は考えております。

○**星野副委員長** 幼稚園と保育園が一緒になることで開園当初、これまで何園か開園していますが、混乱とか問題の生じたときがあったと思うんですが、この吉永のこども園開園に当たっては問題点を精査して、問題が極力起こらないように進めていっていただきたいと思います。

○**今脇子育て支援課長兼こども育成課長** 規模にもよるところもあるかと思うんですけども、こ

れまでも大きなところ、それから三石は比較的小さかったんですけども、それぞれ問題点という
か、やはり生活環境それまで違うものが一緒になっていますので、あったと思います。そのあた
りも精査して、またそれを反映して、フィードバックしていきたいなと思っております。

○**鵜川委員長** ほかにございませんか。

○**石原委員** 最後の最後に済みません。

細かい話なんですけど、戦没者追悼式の話ありましたけど、お招きをされる御来賓の方にお礼
状というのは追悼式ですからわからんですけど、出されるんですか。

○**柴垣社会福祉課長** 御案内は御来賓の方、それから遺族の方、遺族会等を通じて御案内を差し
上げますが、申しわけありません、お礼状というのは出しておりません。

○**石原委員** 結構なんですけど、市民のある方とお話しした際に、また所管が違うんかもしれん
のなんですけど、総務課なんかが主に携わるんかもしれんのですけど、イベントや行事にお招きを
いただいて出席をさせていただいた後に、市のほうから御丁寧に封書でお礼状が届くんで、それ
が何かかえって気の毒なというか、そこまでされんでもいいのになという声を何人か聞きました
んで、いただくのであればはがきでもいいんだろうし、むしろ省略されてもというような声もい
ただきましたので、また市役所内でも御検討いただいて、少しでも経費の軽減等を、手間もあれ
でしょうし、御検討いただけたらと思います。よろしくお願いします。

○**柴垣社会福祉課長** 関係課とも連携いたしまして、いろいろと検討させていただこうと思いま
す。

○**鵜川委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で所管事務調査を終わります。

これをもちまして厚生文教委員会を閉会いたします。

御苦勞さまでした。

午前 11 時 55 分 閉会